

NEWSLETTER No.24

2017. 6. 9

I TLPボン・ウィンタースクールプログラム

▼プログラム概要

▼参加記

II 欧州研究プログラム(ESP)

▼プログラム概要

▼2016年度修了生一覧

▼2017年度新規登録生一覧

III 日独共同大学院プログラム(IGK)

▼2016年秋季・共同セミナー: プログラムと参加記

▼留学体験記

▼2017年度新規登録生一覧

IV DESKの活動より

▼2016年度DESK活動記録一覧

▼ワシントンDAADセンター会議参加記

V 奨学助成金制度

VI 関連出版物の紹介

▼『ヨーロッパ研究』第16号

I

TLPボン・ウィンタースクールプログラム

2016年夏に開催された「TLPボン大学ドイツ語サマースクール」に続き、2017年2月1日から2月16日にかけて、東京大学教養学部前期課程の東京大学トライリンガル・プログラム(TLP)ドイツ語履修学生を対象に「TLPボン・ドイツ語ウィンタースクール」が実施されました。

このウィンタースクールは、東京大学グローバルリーダー育成プログラムからの助成を受けて、12名の参加者を得て開催されました。

参加者はボンにおいて約2週間にわたってドイツ語の集中的な訓練を受けるとともに、東京大学と全学協定を結んでいるボン大学教員による講演会やワークショップ、現地の学生たちとの交流会、博物館・美術館でのガイドツアーにも参加しました。ドイツ語のみならず英語を使用する機会も多く、トライリンガル・プログラムの名にふさわしい内容となっています。

2017年度にも同様のプログラムが予定されています。参加者に対しては、往復の航空運賃の一部と、プログラム参加費・滞在費が助成されます。最新の情報については、センターHPを随時ご確認ください。

プログラム参加記

教養学部 理科 I 類
野崎 多実子

午前中のドイツ語授業について

今回の研修中のドイツ語授業は普段の授業と比べてSpeakingの割合が多かったように感じる。授業の雰囲気は和やかだったが、Readingなどとは異なり予習だけではなく、その場で臨機応変にドイツ語を用いる必要のあるSpeakingの練習は、

程よい緊迫感がありとても楽しかった。中でも印象的だった授業は、ボン市内で行ったインタビューである。通行人にいきなり話しかけるのは容易ではなかったが、積極的に人に話しかける姿勢やドイツ語での受け答えなど、多くのことを学ぶことができた。このインタビューの後、現地の人に自分から道を聞くことができた時は、自分の成長を感じた。一方で、授業全体を通じてドイツ語と英語が混ざってしまったり、語彙力不足で思っていることを的確に表現できなかったりすることが何度もあった。これらの反省を今後のドイツ語学習に生かしていきたい。

午後、週末のプログラムについて

午後や週末の見学プログラムでは、予

定よりも多くの場所を訪れることができ、とても良い経験ができた。ボン、ケルン、デュッセルドルフ、アーヘン、そしてドラッフェンスフェルスなど、訪れた街はそれぞれに美しく魅力的だった。特に、それぞれの街を流れるライン川には心動かされた。ボンの橋を渡りながら感じたライン川の流れの強さや雪景色のケルンを流れるライン川の眺め、ドラッフェンスフェルスの山の上から見たライン川の壮大な流れなど、ライン川は街によって異なった魅力を持つ川であり、また街と街を結びつける流れでもあると体感した。また、アーヘンからバスでオランダに行くという体験も新鮮だった。入国審査なしに気づいたら別の国にいるという軽い違和感とともにEUというつながりを実感することができた。

交流会やワークショップでは想像以上に英語で苦労した。試験などで聞く英語よりも早く、慣れないイントネーションのある英語を聴き会話するのは簡単ではなかった。世界中の人とのコミュニケーションの手段として英語を使えるようになるためには、英語の運用能力を高める必要があると痛感している。

日常生活やその他全般について

ドイツの冬の気候は想像していたほど厳しいものではなく、快適に過ごすことができた。曇りがちの日も多かったが、晴れた日には雲ひとつない青空と、東京では見られないような澄み切った星空を目にすることができた。食事も量が多いたまに味が濃すぎることを除けば、とても美味しかった。ブルストやジャガイモの種類と料理法の豊富さには驚かされた。また、スイーツがたくさんあったのも印象的だった。中でも日本の甘酒にも似たMilchreisと様々なチョコレートの美味しさは格別であった。さらに興味深かったのは、ドイツにおけるハーブの活用である。私は研修中に風邪をひいてしまったが、その時にハーブティーやハーブを使ったのど飴に大いに助けられた。ドイツでは風邪の対策としてハーブティーが広く用いられるそうで、その効き目もなかなかのものであった。ドイツのハーブの文化は日本の漢方薬の文化にも似通っているように感じる。

本研修のよかったところ

本研修の良かったところとしては、やはり実際にドイツに行ったということが挙げ

られると思う。ドイツ語が日常で使われている空間に身を置き、ドイツ語を話す人々の中で生活することで、言葉としてのドイツ語を身近に感じる事ができた。特にMorgen!やEntschuldigung!のような挨拶が自然と口から出るようになるという感覚は日本では得られないものだったと思う。

また、前述したような英語での講演会や交流以外にも、英語を使う機会も想像以上に多かった。ドイツ語がうまく伝わらなかったときや的確な表現が思い浮かばなかったときなど、最後の手段としての英語の力の重要性を体感した。

さらに、日本語でのコミュニケーション能力もこの研修で鍛えることができたと思う。出発前は、ほぼ初対面の人々と2週間行動を共にすることに不安と緊張を感じていた。しかし実際に研修に参加してみると、皆それぞれ個性的で面白い人達で、2週間の生活や会話をとても楽しむことができた。このように今回の研修は、ドイツ語、英語、そして日本語という3言語を全力で使っていくことが求められる、まさにTLPプログラムを体現するものだったと感じている。

本研修の改善すべきところ

本研修の改善点としては、午後のプログラムの内容が若干文系に偏っている点を挙げたい。もちろんドイツの文化や芸術、歴史に関するプログラムや見学はとても楽しく、またDeutsches Museumのような科学系の興味深い博物館も訪れることはできた。ただ、理系の学生としてはもう少し理系の内容が増えてもいいのではな

いかと思う。例えば講演会の一つをドイツの科学史のようなテーマにしたなら、文理両方の学生がより楽しめるのではないかと考える。

もう一点、昼食についても改善できるのではないと思う。授業後すぐに昼食をとることができる環境はとても有難かったが、昼食を食べてからだと午後のプログラムの時間が制限されてしまうことがあったように感じる。平日でも状況によっては昼食をホテル外でとることができるようにしてもいいのではないと思う。

その他(自由記述)

私はTLPプログラムに途中から参加したので、今回の研修に参加することに少なからず不安があった。実際、研修中の授業などで自分のドイツ語の拙さを痛感することも多かった。しかし、その辛さ以上に今回の研修を通して得たものは大きかったと感じている。ドイツの街に出てドイツの人や文化と触れ合う中でドイツ語をもっと上手に使えるようになりたい、ドイツの人々と自分の間にある言葉の壁を低くしたい、という気持ちがどんどん強まっていった。この気持ちは今後のドイツ語学習の大きなモチベーションになると思う。また、研修という一つの挑戦を乗り越えたことで、海外留学を現実的な目標として自分の中に定めることができたように感じる。ドイツ語や英語そして自分の専門分野を磨いて、いつか(できればドイツ語圏に)留学したいと考えている。

プログラム参加記

教養学部 文科 I 類
菅沼 宗太郎

午前中のドイツ語授業について

ドイツ到着翌日から帰国当日までの平日10日間にわたってドイツ語授業があったが、その内容は個人的に満足できるものだったと思う。授業に臨む前の予想として1年の時のドイツ語インテンシヴのよう

な授業と似たようなものだと思っていたが、教科書に基本的に沿って行うという点などでは似ていたものの、通常の15人以上での授業とは異なる6人での少人数授業は、発言の回数などの点で質的に大きく異なったものだった。自分はノヴァック先生のクラスであったが、常に集中していないと授業についていけないため(もちろん東大での授業もそうではあるのだが)、午前中は完全にドイツ語漬けの日々だった。

授業の形式として、クラスの人の発音を聞いて書き記すディクテーションが多かったのが普段の授業と異なり少し戸惑い、印象的であったが、そのほかは難易度等も適当で自分の実力に合っているように感じた。

授業の日程の前半は椅子に座ってい

ても同じような授業形式であることが多かったが、後半にはボン市街に繰り出してのインタビューやオリエンテーリング的なものなどがあり、ドイツに行っただけでできないような体験ができた点は非常に良かった。中でも、ドイツ人へのインタビューはかなり大変で苦労したが、終わってみれば面白かったと思う。

欲を言えば、ボン市街でのオリエンテーリングはもう少し早い時期にできていれば、午後プログラム後の自由なボン探索がさらに面白いものになったと思う。そして何より、寒い中外でペンをもっていなければいけないのがつらかったが、ドイツの冬の厳しさを体験できたということで、致し方ないところだ。

午後、週末のプログラムについて

午後のプログラムは大きく分けて英語での講義、各種施設の訪問・見学、そしてドイツ人学生等との交流があったが、どれも興味深く楽しいものだった。

まず英語での講義では、テーマが1つは主にドイツ政治の歴史と現状、もう1つは欧米と台頭する中国の関係について、だったが、どちらも自分が文で政治のテーマについては授業等で時折触れており背景知識がある程度あったため、その内容を大抵は理解することができこの点は良かったと思う。今までの知識に加えて、ドイツの政治についての「国内的」視点、政治システムのドイツ語や英語での呼び方、ドイツ政治への知識、中国の東アジア・南シナ海政策のヨーロッパからの視点などの点で新たな知識と視点が得られたと思う。

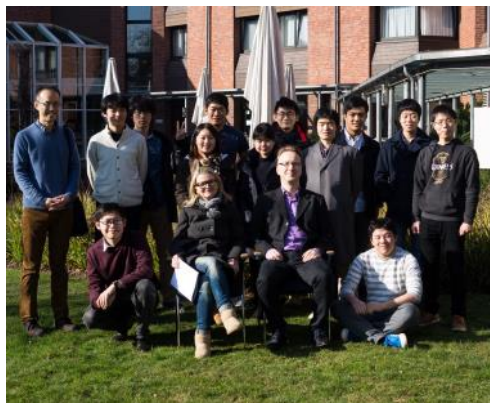
様々な施設の訪問・見学についての感想を列挙すると、まずドイツ歴史博物館の見学では、ガイドの方がなかなかユニークで自分の英語力の低さも相まってなかなかハードなものだったが、展示はとても興味深く、充実した時間を過ごすことができた。ドイツの東西分断の影響の大きさを実感できた。ドイチェヴェレの訪問では、恥ずかしながらこの放送局について知らなかったのだが、その目的や規模、そして番組の作り方まで、放送局の深い部分まで見学しながら知ることができ、非常に面白かった。中でも、コントロールルームまで見学できたことには感動した。そして冷静に考えてみれば、DWのロゴは見覚えがあったので、今までどこかできっと番組に触れていたはずである。DAADへの訪問では、DAADがどのような組織でどのような活動をしているか知ることができた。この存在も今回の研修までは全く知らないものだったが、今後またドイツへ個人的に留学等を考えるようになったら、ぜひ奨学金等を活用したい（自分にその実力があるかは別にして）。

2月10日の現地学生等との交流では、テーマも面白いもので楽しむことができた。夕食でも様々な人と話すことができおもしろかった。しかしながら、ドイツ人学生と比べて英語のスピーキングに関する自分の実力のなさもまざまざと思い知らされた。ドイツ語の勉強だけでなく、英語を使えるようにこれからも勉強していきたい。

週末プログラムではケルン、デュッセルドルフ、アーヘンへと小旅行へ行ったが、

どの都市もそれぞれに特徴・良さがあり、存分に楽しむことができた。ケルンの大聖堂は圧巻で、またカウフマン先生おすすめのデュッセルドルフのカフェは美味しく、アーヘンからオランダ国境へ少し足をのばすことができた。どの都市でも散歩を楽しむことができ、日本と異なる国の街の様子を自分の身体で味わうことができ、非常に楽しかった。少しお金を使いすぎたことが個人的な後悔である。

最終週の午後にはブリュールのアウグストスブルク城へ行ったが、ここはなかなか壮観だった。そこまで巨大ではない城の中は美しく、庭園が美しかった。ガイドの最後の説明がトイレについてであったことに複雑な気分になったことを覚えている。



ウィンタースクール参加者

日常生活やその他全般について

平日の午前中の授業、そして午後のプログラムが終わった後には、日によって差はあるものの、自由にボン市内を観光・買い物することができた。単独行動が禁止という以外は、非常に自由に行動することができ、気ままにドイツの街を楽しむことができた。コインランドリーの電源が集中管理になっていたことは印象的である。そして街の方々は、質問をすると表情は怖い但实际上は優しく、基本的にみな笑顔で丁寧に答えてくれた。

ホテルでの食事や宿泊なども問題がなく充実していて、半月の間特に生活面で困ることはなかった。強いて言えば食事の量が非常にあったことや乾燥がひどかったことくらいだが、気候については仕方のないことだ。

本研修のよかったところ

今回の研修のよかったところは、全体がすべてよかったと感じているため挙げるのが難しいが、特によかったことは研修のいたるところでドイツという異文化、そしてドイツ語に触れることができたことだと思う。ホテルにこもるといってもなく、自由に行動できたため、自分がしたいことをすることができた。また週末プログラムが1日フリーになったことは、疲れが取れ非常に助かった。

本研修の改善すべきところ

上のドイツ語授業のところで述べたように、授業の内容は良いのだが、その順番についてはもう少し考慮してもよいと思った。また休日は昼食・夕食がないため、ケバブなどにファーストフードのようなものだけでなく、事前にある程度予定を決めてレストランなどにいけるとよいと感じた。

その他(自由記述)

全体を通して、本当に楽しい研修だった。ドイツ語だけでなくドイツ文化を体験でき、非常に有意義な半月間だったと思う。自分にとって初めての海外である程度緊張していたが、数日経つと慣れて存分に楽しむことができた。ドイツで印象的だったのは、ドイツ的「正確さ」や信号やトイレ、空き瓶やペットボトルのプファンド、改札のない駅など挙げだすときりがないが、様々な点で日本との違いを感じた。そしてドイツ料理は味が濃く、何より量が多かった。授業で一皿頼めばそれでもう十分と言っていたことにいまさらながら納得した。そして、「ドイツ文化」は最高であった。

最後に、研修を計画・引率してくださった平松先生、森先生、そして特に休日プログラムでまとまらない自分たちをずっと引率してくださったカウフマン先生に、心より感謝申し上げます。本当にありがとうございました。

Ⅱ 欧州研究プログラム (ESP)

プログラム概要

プログラムの趣旨

欧州研究プログラム(European Studies Program ESP)は、EUを中心とした統合が進み、政治・経済・社会のあらゆる方面で既存の秩序が変容しつつある現代欧州について、最新の研究方法と正確な知識、それに基づく洞察力を養い、日欧の架け橋として社会の様々な方面で活躍する「市民的エリート」を養成するプログラムです。

スの教員の支援もおおぎながら、この教育プログラムの調整にあたります。

参加学生

ESPの学生は、東京大学大学院総合文化研究科の文系4専攻（言語情報科学専攻、超域文化科学専攻、地域文化研究専攻、国際社会科学専攻）のいずれかに所属しつつ、そこを足場として「欧州研究」という課題に取り組むことになります。

研究の基礎をしっかりと身につけます。また展開科目や専攻提供科目、法学政治学研究科や経済学研究科などの他研究科科目を履修することによって、応用的な知識とより深い洞察力を獲得します。

学位

必要単位を取得し、修士論文審査に合格した修了者には、「修士(欧州研究)」という学位が授与されます。

プログラムの運営組織

東京大学駒場キャンパスの大学院総合文化研究科附属グローバル地域研究機構ドイツ・ヨーロッパ研究センターが、駒場キャンパスにある豊富な研究と教育のための人材を中心として、本郷キャンパ

学修の特色

ESPに所属する学生は、帰属する専攻の科目に加え、プログラムの必修科目（「現代欧州研究の方法」、「スーパーヴァイズド・リーディング」）と選択必修科目を履修することによって、幅広い現代欧州

奨学助成金

ESPに参加している学生は、ドイツで修士論文作成のために現地調査旅行を行なうための奨学助成金制度があります。

2016年度 修士課程プログラム修了生

氏名	所属	修士論文題目
稲垣 健太郎	総合文化研究科 地域文化研究専攻 欧州研究プログラム(ESP)	政治的論拠としての聖書 - 初期近世ネーデルラントにおける「ヘブライ人の国制」をめぐる対抗
沖山 なつ実	総合文化研究科 国際社会科学専攻 欧州研究プログラム(ESP)	英国のパンク/ポストパンクの脱政治性の分析
川崎 聡史	総合文化研究科 地域文化研究専攻 欧州研究プログラム(ESP)	戦後西ドイツの学生と第三世界問題 ー1960年代の西ベルリンにおける社会主義ドイツ学生同盟(SDS)ー

2017年度 修士課程プログラム新規登録生

氏名	所属	研究題目
瑞秀 昭葉	総合文化研究科 地域文化研究専攻 欧州研究プログラム(ESP)	20世紀初頭ドイツにおけるハンス・ブリュアーの「男性同盟論」の意義

Ⅲ

日独共同大学院プログラム(IGK)

プログラム概要

日本とドイツの双方の大学が協力して大学院博士課程の教育研究を共同で行い、プログラムに参加する学生が出身大学において博士号を取得することを支援する日本学術振興会とドイツ研究協会の「日独共同大学院プログラム」(平成19年度)に、東京大学大学院総合文化研究科とマルティン・ルター・ハレ・ヴィッテンベルク大学(ハレ大学・ドイツ)が採択され、2007年9月から2012年8月までの期間、日独共同大学院プログラムは、集中的な学生・教員の相互派遣および大学院博士課程の共同教育を通じて、日独の大学院における組織的な学術の国際交流を促進し、博士課程における若手研究者の養成及び国際的な共同研究の充実を図ってきました。

本プログラムの実績と成果が認められ、2012年9月から2017年8月までの期間、新規プログラムとして、東京大学とハレ大学のプログラムが再び採択されました。新規プログラムでは旧プログラムで確立された共同教育・研究体制を基盤に、これまで以上に国際的な若手研究者養成に力を入れ、国際的な共同研究を推進してまいります。

本プログラムの中心的な科目として、毎年、春と秋の年に2回(春にハレ大学、夏に秋に東京大学で)、共同セミナーを開催しています。

2016年秋季・共同セミナー

Shimin Shakai und Bürgergesellschaft in Japan und Deutschland - Perspektiven des Vergleichs

日本とドイツにおける市民社会 — 比較の視角 —

日時: 2016年9月13日-9月17日
場所: 東京大学・駒場キャンパス
使用言語: ドイツ語

9月13日(火)

開会挨拶

報告: マイク・ヘンドリック・シュプロッテ(ハレ大学)「生活の拡張—暴力と非暴力の間としての大正デモクラシー期における抗議」

モジュールⅠ: 講演

マンフレート・ヘットリング/パトリック・ヴァーグナー「1917年から1923年の革命期」

学生報告

- (1) 安齋耀太(IGK登録生)「ドイツ連邦共和国における庇護権の誕生—外国人の権利とドイツ人の権利—」
- (2) フランツィスカ・ミュラー

9月14日(水)

学生報告

- (3) 白鳥まや「異質性概念とその問題について」
- (4) 渡部聡子「ドイツの市民参加促進制度における経路依存性の検討」
- (5) クリスティン・タイヒマン

モジュールⅡ: 学生セッション

「ワイマール期と大正デモクラシー期」[導入(大下理世)]

AG1: 政治的暴力(衣笠太郎)

AG2: 婦人運動(渡部聡子)

AG3: 周縁地域の国民化(安齋耀太)

9月15日(木)

報告[ドイツ語]: ハラルド・ブルーム(ハレ大学)「カール・シュミットの政治構想とその空位」

モジュールⅢ: テキスト議論

「Emil Lederer」

9月16日(金)

見学

台東区立下町風俗資料館 他
石田勇治教授シンポジウム訪問(希望者のみ)「安全保障関連法と特定秘密保護法による立憲主義・民主主義の危機」
(於: 霞が関・弁護士会館)

9月17日(土)

IGK日独共同大学院プログラムシンポジウム「日本とドイツにおける市民社会—比較の視角—」



シンポジウムポスター



シンポジウムの様子

2016年秋季・共同セミナー 学生セッション

大正デモクラシーとヴァイマル民主制の枠組みにおける民衆運動

地域文化研究専攻・IGK所属
博士課程 大下 理世

はじめに

セミナー2日目に行われた学生セッションにおいて私は、その企画・運営に携わり、セッション全体の導入を担当した。本学生セッションでは、大正デモクラシーとヴァイマル民主制の枠組みにおいて既存の政治体制や社会構造、秩序に抵抗して展開された、政治運動や社会運動などの「民衆運動」を日独比較の視点で論じた。

まず始めに大正デモクラシーという概念について説明したい。大正天皇の在位期間、1912-1926年を大正時代というが、大正時代研究の基本的視角として「大正デモクラシー」という概念が定着したのは1970年代の松尾尊兌の研究の影響が大きい。大正デモクラシーの用語自体は1950年代から使用されている。彼は、従来日本史研究において、後の総力戦を防ぐことができなかったとしてネガティブに捉えられてきた大正時代を、戦後民主主義の基礎ができた時代と再評価した。それ以降、大正デモクラシーについて、着目する事象やそれに伴う時期区分について様々に論じられてきたが、これらについて一致した見解は存在しない。

歴史家の成田龍一は大正デモクラシーについて、「帝国」になった日本が、従来の構造では対応できなくなったことに由来して運動が生じた点を指摘していて、それは様々な階層（雑業層、旦那衆、労働者・農民、あるいは女性、被差別部落や植民地の人々）によって、旧来の社会構造と秩序に対抗して展開された。このような運動は日露戦争後の都市民衆騒擾をきっかけに、第一次世界大戦とロシア革命、米騒動により加速し、社会変革、「改造」の動きを生み出し、こうした状況から普通

選挙法と治安維持法による1925年体制が創出されたのだ。

先行研究に基づき、本学生セッションでは、大正デモクラシーを、大正時代における普通選挙法と政党政治の確立・展開という政治的現象および、これらの実現に影響を及ぼした、20世紀初頭から展開された政治運動や社会運動とそれを支える思想潮流の総体と定義した。終点については、軍部の五・一五事件によっていわゆる政党内閣期が終わる1932年までとした。

日独比較について－大正デモクラシーとヴァイマル民主制比較の視角

比較のアプローチは、通念を再検討・相対化する際の方法として有効であるが、それをより有効にするため、比較の目的を明確にする必要がある。そもそも、本学生セッションで大正デモクラシー、ヴァイマル民主制を比較対象とするのはなぜなのか。



学生セッションの様子

政治参加を求める民衆運動という観点で比較するなら、大正デモクラシーとの比較対象としてドイツの1848年革命の方が適当ではないかと思われるし、これまで日本でヴァイマル民主制と近いものとされたのは（日本）戦後民主主義であり、例えば加藤哲郎はヴァイマル民主主義から（日本）戦後民主主義への影響・連続性を見出している。

これに対して本学生セッションでは、各々の時代と、その後に続く総力戦体制、ナチ体制との関係を視野に入れた。これを検討するには、民主主義と総力戦体制、全体主義体制との関係という複雑な問題を避けては通れない。両者を互いに相反するものととらえるのではなく、後に述べるように、民主主義の中にそれらの

体制が生まれる土壌があったことを指摘する議論は新しいものではない。例えば子安宣邦は、大正デモクラシーの時期を「大衆社会」の成立の時期とみていて、総力戦体制は「制度化された大衆的デモクラシー」によってはじめてその支配を社会的に貫徹すると論じた。そして、大正時代を考察する意義を、大衆的デモクラシーと総力戦体制との関連性を解明する点に見出した。

本学生セッションでは、いわゆる総力戦体制、全体主義体制を後に迎える時代における、民主主義が孕む両義性を反映している諸運動に着目し、その異なる条件下での運動の展開について異質性、共通性を整理することで、ヴァイマル民主制、大正デモクラシーについて再検討したいという問題意識が出発点にあった。

大正時代とヴァイマル共和国の制度・出発点

上記の諸運動を適切に比較検討するため、その時代背景として大正時代とヴァイマル共和国における制度上、出発点の違いを整理したい。

まず、二つの統治体制を検討する。日本の明治憲法に基づく体制を、歴史家江口圭一は天皇制立憲主義とみなした。それは、二つの側面から成る。まず天皇は憲法によって統治権を行使、帝国議会の協賛を以て立法権を行使するという、立憲主義的側面である。次に、天皇が統治権を総攬する元首として天皇主権が明記されている専制主義的側面である。他方、ヴァイマル共和国においてヴァイマル憲法には第一条に「ドイツ国は共和国である。国家権力は国民に由来する。」と、国民主権が明記されている。

人々の権利について比較した場合、明治憲法下では、臣民の言論・著作印行・集会・信教に関する自由は「法律ノ範囲内ニ於テ」保証されているのに対し、ヴァイマル憲法では「ドイツ人の基本権と基本義務」が定められ、人々に法の前の平等、信教の自由などの自由権の他、団結の自由、国家の労働保護義務など幅広い社会権が認められた。日本において集会の取り締まり、検閲による言論の自由の制限、特に社会主義者に対する取り締まりが厳しかったことは、運動の活動余地を知る上でも念頭に置く必要がある。

人々の政治参加について検討した場

合、明治憲法下では二院制の帝国議会として特権的な貴族院と衆議院が存在し、内閣の組閣は議会によらず元老による内閣総理大臣指名に基づいた。そして財産による男子制限選挙が行われた。ヴァイマル憲法下では、分権的政治構造を持った連邦制の下で二院制がとられ、政府は議会の信任を必要とした。満20歳以上の男女による普通・平等・直接・秘密選挙である。また、国民発案や国民投票など直接民主制の要素を採用し、大統領(首相任免権、国会解散権、非常時の緊急権の発動など大きな権限を持つ)は直接国民投票によって選ばれた。

出発点について比較すると、日本は第一次大戦の戦勝国として海外植民地を保有し、対外的には日本の膨張をおさえる意図をもって欧米列強に作られたワシントン体制の下で、協調外交を行った。他方、1919年に革命によって成立したドイツ・ヴァイマル共和国は第一次大戦の敗戦国として、ヴェルサイユ体制下で海外植民地の没収や、高額な賠償金など過酷な内容を持った条約を締結した。これによって、後に述べるように、屈辱的な条約を締結した共和国に対して、始めから右派の批判が向けられた。

日独における運動を議論する上では、このような枠組みに留意しなくてはならない。それでは次に、このような背景で生じた大正デモクラシーの展開とヴァイマル民主制がかかえた問題について概説したい。研究史については事前に配布した文献に詳細に記述されているので、ここでは後のグループ討論の前提となる思想的背景や、制度に着目する。

「大正デモクラシー」の展開とヴァイマル民主制の課題－思想的背景、政治体制に着目

大正デモクラシーの基本潮流であった民本主義について述べる。その代表的な論者として1916年1月「中央公論」に論文を投稿した吉野作造が挙げられる。重要なのは、明治憲法下で、主権は天皇にあることが前提であるということだ。吉野にとって民本主義とは「人民のため」の政治であり、政策決定において「人民の意向」を重視する政治であった。彼はこのようにして、主権人民である民主主義と民本主義を明確に区別したのだった。その際、吉野は、具体的には、旧勢力を「憲政」(民本主義)の理念で改革し、政党政治の

実現、選挙権の拡張などを主張した。以上のように民本主義とは、「国民」を基点とし、大日本帝国憲法の運用によって政治・社会の改良を図る議論であった。

大正デモクラシーにおいて一つの研究上の重点は、既存の政治体制の改良を目指した運動であり、その結果既存の政治制度がゆるがされ変化したことが指摘されている。その際、普通選挙はほぼあらゆる民衆運動の共通の要求であった。もうひとつの重点は、以上のような普通選挙制を前提とする政治体制から1926年に合法性無産政党が登場するに至る運動の過程である。つまり、自主的諸団体が政治的主体性を獲得した過程は大正デモクラシーのもう一つの局面として指摘されている。

既存の体制への批判や改良を訴える運動に対して、政府は1925年に普通選挙法案を出した。もっとも、条件付き(貧困者排斥、女性除外されていることは問題にもならない。憲法が適用されない植民地の人々にも与えられない)ではあったが。そして同時に社会運動や社会主義運動への対策として治安維持法を成立させた。この二つの法の制定は、普選(統合)・治安維持法(排除)による、第一次大戦後の統治機構の再編成の帰結とみなされている。ここには、人々を「国民」として自覚させ、主体的に国家との一体化を促し、それに従わないものを排除するという、参加と包摂の関係が指摘されている。

次に、大正デモクラシーの「崩壊」とは何を意味するのか。大正デモクラシーの崩壊期をどこに置くかについて見解の一致がなかったために「崩壊」の全体像を構築する研究は行われなかったのに対して、1990年代初頭に酒井哲哉は、内政・外交の双方にわたる大正デモクラシーの崩壊の過程を叙述した。彼は、普通選挙を前提とする議会制度としての大正デモクラシー体制の全面的崩壊を志向する政治勢力は外部から危機を調達することでなし崩し的に体制の崩壊を図るしか有効な手段がなかった論じ、大正デモクラシー体制の崩壊の原因として対外危機を重視した。

他方で、大正デモクラシーと後の総力戦体制を相反するものと捉えるのでなくむしろ、大正デモクラシー内に総力戦体制につながる要素が内在していたという指摘もある。民衆運動の次元においても、2000年初頭、成田は、酒井同様に満州

事変という外的要因によって人々は一気に挙国的となったと指摘しているが、彼によると、様々な社会運動が成果を保持しえず、「大正デモクラシーにもかかわらず」という局面と、運動の論理が状況の中で、統合と妥協へと移行してしまう「大正デモクラシーゆえに」という双方の要素を持ちながら、戦時動員の時代は始まったのだった。

次に、ヴァイマル共和国がかかえた問題について先行研究を基に二つの側面に着目したい。ヴァイマル共和国の崩壊の原因究明を目指す研究はナチ時代の亡命知識人によって始められ、第二次大戦後も様々な学術領域で行われ、複合的な要因が指摘されてきた。

まず、基本法制定時から盛んに論じられてきた、ヴァイマル共和国の憲法・政治体制には民主主義を自ら放棄するような問題点が内在していた、という視点である。1920年代後半以降には、特に不況時の経済政策をめぐる、政党間の対立激化により安定した組閣ができず、大統領内閣が頻発する。このようなことを背景に議会制度、政党制への不信が高まる中で、議会主義が機能不全に陥ったことに乗じて特に保守エリートが共和国の改造をうったえた。

戦争直後、ヴァイマル憲法・政治体制は、議会政治・政党政治への不信に基づくネガティブな像として政治家や一般の人々に受容された一方で、戦後民主制構築の際の参照点として州憲法制定議会、基本法制定議会において徹底的に議論がなされた。歴史家Sebastian Ulrichによると、各々異なったヴァイマルへの認識から「ヴァイマルからの教訓」をめぐる政党間の対立が生じたものの、ヴァイマル崩壊の原因について以下の二つの共通認識があった。①共和国の敵への弱さ、②議会制度の問題である。①に対しては、戦う民主主義として知られる、抵抗権、反憲法勢力の基本権の失効など、②に対しては直接民主制の要素の排除と間接民主制、建設的不信任案、大統領の権限削減、小党乱立を防ぐための5%条項導入などが基本法に組み込まれた。

続いて、ヴァイマル民主制がかかえる問題として、共和国に対する反民主主義的勢力の影響力および、それを体現する政治的暴力の問題も重要な研究領域を占めている。1960年代初頭の政治学者Kurt Sontheimerの「ヴァイマルにおける

反民主主義思想」はその代表である。彼によると、ヴァイマル共和国の反民主主義思想は、ドイツ国民の大部分を民主主義的、自由主義的な制度から離反させる試みという点で、成功の歴史を示しているという。つまり、反民主主義勢力の影響力によって、議会制民主主義を正当化する国家意識が国民の間で育たなかったという。

同時代人としてヴァイマル期を政治家として過ごした西ドイツ初代大統領のテオドーア・ホイスも、1948年の基本法制定議会において類似した見解を示した。つまり、第一次大戦敗戦後にもたらされた体制であるという負荷を抱えていたことなどによって、ヴァイマル民主制は右派による「背後からの一突き伝説」やナチのプロパガンダに耐えられなかったのだと。

1920年代後半に活発化した共産党の影響を受けた労働者組織など左派組織が、このような右翼国防団体と路上で衝突した。こうした左右の衝突、プロパガンダの側面を持つ暴力行為は日常化し、共和国政府はこれに対して大統領緊急令を出して取り締まるものの、収拾はつかなかった。歴史家Dirk Blasiusは、このようなヴァイマル後期の政治的街頭闘争を「忘れられた内戦Der Vergessene Bürgerkrieg」と呼び、政治的暴力がヴァイマル共和国の崩壊に影響を及ぼしたこ

とを指摘している。

以上のようにヴァイマル憲法・体制が内在する諸問題、反共和国勢力の影響力、経済的不況という点から「崩壊」が論じられる一方で、「崩壊」につながる要因として市民層がドイツ帝国に由来する権威主義な姿勢から抜け出せていなかったことは様々な個別研究において指摘されている。



学生セッションの様子

学生セッション全体の問題設定

以上の前提をふまえ、本学生セッションでは、大正デモクラシーとヴァイマル民主制の枠組みにおける、既存の国家・制度に対抗する民衆運動に着目し、日独各々異なる枠組みの中での人々の活動の余地、その展開を比較検討することで、民衆の諸運動はどのようにして全体主義体制ないしは総力戦体制に包摂さ

れていったのか、別の発展の可能性はなかったのかという視点から各運動の成果と限界を考えた。その際、以下のグループに分かれて個別事例を検討した。グループA: 政治的暴力ー労働者運動に着目、グループB: 婦人運動、グループC: 国民化の過程ー辺境地域(オーバー・シュレージエンと沖縄)の運動に着目。

おわりに

グループ討論をふまえ、最後に全体の討論を行った。日独比較において比較対象の前提条件が異なる中で、いかにして生産的な議論ができるのか、という課題が残ったものの、日独双方の視点から大正デモクラシー、ヴァイマル民主制を再検討し、現在にも通じるその意義や課題を考察した点で、議論の意義があったのではないだろうか。

最後に、本学生セッションの企画・運営に協力し、当日議論に参加した日独共同大学院プログラムの教員・学生、そして特に、セッション準備段階で、ヴァイマル共和国史および日本近代史について多くの助言を下された石田勇治先生、平松英人氏、今井宏昌氏、ティノ・シェルツ氏、マイク・ヘンドリック・シュプロッテ氏にはこの場をお借りして感謝申し上げます。

2017年度 日独共同大学院プログラム新規登録生

氏名	所属	研究題目
稲垣 健太郎	総合文化研究科 地域文化研究専攻	政治的論拠としての聖書ー17世紀国家・教会関係論における「ヘブライ人の国制」
川崎 聡史	総合文化研究科 地域文化研究専攻	西ドイツの新左翼運動
北岡 志織	総合文化研究科 地域文化研究専攻	演劇の社会における役割ー演劇界のアンガージュマンの考察
ジョン・ミンヒョク	総合文化研究科 地域文化研究専攻	日独の新左派における過去認識

V DESKの活動より

2016年度 活動記録一覧

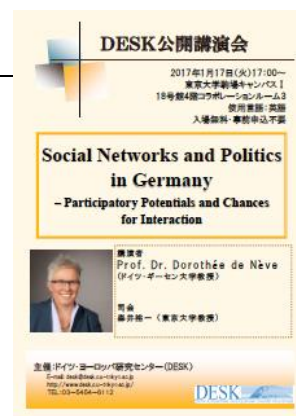
9月17日	国際シンポジウム「日本とドイツにおける市民社会ー比較の視角」 (於: 東京大学駒場キャンパス) 主催: 独立行政法人日本学術振興会・日独共同大学院プログラム(東京大学=ハレ大学) 東京大学大学院総合文化研究科附属グローバル地域研究機構ドイツ・ヨーロッパ研究センター(DESK) 日本学術振興会科学研究費補助金 基盤研究(B) 「シンティ・ロマの迫害と「反ツィガニズム」に関する歴史学的研究」
10月28日	DESK公開講演会「Sinti und Roma. Die Geschichte der Ausgrenzung und Verfolgung einer Minderheit」 (於: 東京大学駒場キャンパス) Dr. Udo Engbring-Romang (ドイツ・マールブルク市民大学講師)
10月31日	DESK公開講演会「Das (west-)deutsche Arbeitsethos und die Zäsuren des 20. Jahrhunderts.」 (於: 東京大学駒場キャンパス) Dr. Jörg Neuheiser (テュービンゲン大学講師)
11月1日	DESK公開セミナー「Die Macht der Vorurteile. Antiziganismus in Deutschland nach 1945.」 (於: 東京大学駒場キャンパス) Dr. Udo Engbring-Romang (ドイツ・マールブルク市民大学講師)
2017年 1月11日	ティモシー・スナイダー教授講演会「ブラッドランドーヒトラーとスターリン 大虐殺の真実」 (於: 東京大学駒場キャンパス) Professor Timothy Snyder (イエール大学歴史学部教授) 主催: 科研 基盤研究(B)「異文化交流と近代外交の変容」(代表者 聖心女子大学桑名映子) 科研 基盤研究(B)「ソ連・東欧におけるホロコーストの比較研究」(代表者 東京医科歯科大学高尾千津子) 共催: 東京大学ドイツ・ヨーロッパ研究センター
1月17日	DESK公開講演会「Social Networks and Politics in Germany – Participatory Potentials and Chances for Interaction」(於: 東京大学駒場キャンパス) Prof. Dr. Dorothée de Nève (ドイツ・ギーゼン大学政治学科教授)



Neuheiser氏講演会(10月)



Engbring-Romang 氏セミナー(11月)



ドヌーヴ氏講演会(1月)

DAADセンター会議

参加報告書

地域文化研究専攻・IGK所属
博士課程 渡部 聡子

本稿においては、2016年12月8日から11日にかけて米国・ワシントンD.C.のジョージタウン大学にて開催された設立25周年記念DAADセンター会議につき報告を行う。本会議は1990年にドイツ政府が開始したドイツ・ヨーロッパ研究センターの設置から25年という節目を迎えることを記念するものであり、北米、ヨーロッパ、アジア、イスラエル等、世界各国から全20の研究センターの関係者及び研究者が一堂に会した。東京大学ドイツ・ヨーロッパ研究センター(DESK)からは、平松英人氏(DESK助教)と報告者が出席した。以下、(1)会議のテーマと研究発表、(2)ポスター発表、(3)各センターとの意見交換、の順に報告を行う。



センター長会議参加者
(DAADホームページより)
<https://www.daad.de/de/>

(1) 会議のテーマと研究発表

本会議においては「Coalescence or Collapse? Challenges for German and European Studies in the 21st Century」のテーマに基づき、講演会及び総会が計4回(8～10日)、パラレルセッションを含む研究発表が計24回行われた(9～10日)。なお、11日のセンター長会議には、平松氏のみが参加した。

8日夜の基調講演においてジャーマン・マーシャル・ファンド(GMF)代表のKaren Donfried氏も述べていたように、トランプ

氏が次期大統領に選出された直後の米国で開催される会議のテーマとして、「Coalescence of Collapse?」はまさに時機を得ていた。誰もが予測しなかった米国大統領の選出のみならず、EUもBrexit、難民危機、右翼勢力の台頭等、数々の問題を抱える現状にあって、全世界がどのような方向へ向かうのか、という困惑と不安は、本会議の議論に通底していたように思われる。しかし、基調講演後の議論においてみられたように、悲観論に終始していたわけではない。「CoalescenceかCollapseか、それとも第3の選択肢か」という議長の問いかけに対し、「まず現状の数々の問題の根がどこにあるのか、原因を探ることが重要(Nicholas Martin氏)」、「現在の経済や機構など我々自身が形成してきたシステムそれ自体が再考を迫られている(Abraham L. Newman氏)」、「イスラエル＝ドイツ関係の歴史にみられるように、対話、あるいは他者の意見に耳を傾けるという行為に鍵がある(Fania Oz-Salzberger氏)」といった多彩な意見交換がなされていた。ただ、9日にドイツ大使館において行われた「ニューヨーカー」誌の記者・作家のGeorge Packer氏による講演や10日の閉会議論でも内容が類似しており、数々の研究発表でも難民問題やポピュリズムをテーマとするものが多かった。平松氏がパネリストとして登壇したパネルディスカッション「German and European Studies in the 21st Century」においても、悲観的とまでは言えないまでも、閉塞感と共通の問題認識を各国センターが抱えているという印象を受けた。

(2) ポスター発表

上述の講演等の合間には、若手研究者20名のポスター発表が2回に分けて行われ、さらに各国のセンターについて紹介するポスター発表も行われた。

報告者は9日に「Die Analyse von Pfadabhängigkeiten im Bereich der Freiwilligendienste」をテーマに自身の研究について発表を行い、10日には、DESKの活動内容について各センターの担当者の方々とお話する機会を得た。報告者にとって自身の研究についてのポスター発表は初めての経験であり、どのような報告形態となるのかあまり想像がつかなかったが、一度に10名前後のポスターが並び、時間も短いなかで、自身の研究について十分に説明できる相手の数は限ら

れていた。そこで効果的だったのが、主催者側の推奨に従って持参したポスターの縮小版(A4)であった。会議の全日程を通じて、名刺と同時にポスターをお渡しすることで、余裕をもって研究内容を説明することができ、ポスター発表の時間内にはお会いできなかった方にも内容を理解いただく機会を得ることができた。ただ、ポスターをドイツ語のみで作成したため、縮小版をお渡ししようとしても「ドイツ語がわからないので…」と、断られることがあった。今回のような国際会議においては、言語や研究のバックグラウンドも様々であり、英語が主流言語という認識が欠けていたことは大きな反省点となった。



センター会議ポスター
(DAADホームページより)
<https://www.daad.de/de/>

(3) 各センターとの意見交換

本会議の開催地であるジョージタウン大学BMWドイツ・ヨーロッパ研究センター(BMW CGES)は、BMWという強力なスポンサーを得た成功例として知られている。ドイツ政府による1990年のセンター設置から10年後には、世界各国のセンターも経済的自立を求められるようになった。報告者はなぜ同センターとBMWとが協力するに至ったのかに興味をひかれ、各国センターのポスター発表の際、ジョージタウン大学のEric Langenbacher氏にお話を伺った。まず、BMWが同センターに寄附を行うようになったきっかけについて伺うと、「ほとんど偶然の産物」との答えであった。偶然同じ場所に居合わせたBMWの社員とセンターの研究員とが交流を重ね、お互いの事業について理解を深めた結果、およそ1年間の交渉を経て契約に至ったとのことであった。次に、BMWにとって寄附をするメリットについて伺うと、企業名を冠したセンターとすることによる

宣伝効果とイメージ向上効果が高く評価されたとのことであった。現在でも、インターン等を通じて同センター所属学生が将来のキャリアプランを広げるパイプとしての役割を果たすなど、良好な関係が維持されているようであった。

また、昨年秋に開催された東アジアDAADセンター会議でお会いした中国・北京大学ZDSと韓国・中央大学校ZeDESの先生方、研究者の方々と再会できたことも印象深かった。平松氏が北京大学のHuang Liaoyu氏、中央大学校のJin-Wook Shin氏と共に登壇し、DAADセンター相互のネットワーク活動としてこの東アジアセンター会議について紹介した際にも、歴史的・政治的なコンフリクトを抱えつつもこうした試みが行われていることの意義に大きな関心が寄せられていた。来年度は東京大学DESKにおける東アジアセンター会議が予定されているため、ZDS、ZeDESの方々は、来日をとても楽しみに

されている様子であった。

以上のように、本会議は朝から夜まで分刻みのプログラムでありながら、開催者のDAAD本部及びDAADニューヨーク事務所、並びにジョージタウン大学ドイツ・ヨーロッパ研究センターの御尽力により滞りなく行われ、それぞれに充実した議論と成果をあげるものとなった。このように貴重な機会を与えていただいたことに心からの感謝を申し上げ、報告の結びとさせていただきます。



DAADホームページより、センター設立25周年記念冊子(英語・ドイツ語)がご覧いただけます。

<https://www.daad.de/kataloge/zentren/jubilaem/>

DESKについては、110～115頁に日本の事例として紹介されています。

Ⅵ 奨学助成金制度

DESK教育プログラム・海外調査奨学助成金制度一覧

プログラム	ドイツ研究修了証 ZDS-BA	欧州研究プログラム ESP (登録制)	ドイツ・ヨーロッパ研究修了証 ZDS-MA (登録制)	博士論文奨学助成金 ZSP
対象	学部後期課程	総合文化研究科・修士課程 「欧州研究プログラム(ESP)」	ESPに登録しない修士課程	博士課程
概要	ZDS-BAは、ドイツに関する学習・研究を支援する学部後期課程向けのプログラムです。 ZDS-BAの修了要件を考慮して履修を進めている学生の現地調査を支援するため、ZDS-BA奨学助成金を支給しています。	ESPは大学院総合文化研究科の修士課程プログラムです。ESPには駒場の文系4専攻の学生が登録できます。 ESPの学生は、ドイツで研究滞在する場合、優先的に支援を受けることができます。 <u>ESPの登録は入学時の履修登録時に行われます。</u>	ZDS-MAは、ESPに登録していない修士課程に対して、ドイツに関する研究の支援を行う登録制の教育プログラムです。 <u>海外調査奨学助成金の給付には、プログラムへの登録、および修了要件を考慮した履修が求められます。</u> また、毎年度開催される研究報告会での研究成果の報告や修士論文の提出が義務付けられます。	ZSPは、社会科学の分野を中心とした、ドイツやドイツに関連する分野の博士論文を作成するための現地調査を支援するプログラムです。 調査終了後、通常の査読プロセスを経て『ヨーロッパ研究』に論稿の一部を発表することが義務付けられます。

VII 関連出版物の紹介

『ヨーロッパ研究』第16号

ドイツ・ヨーロッパ研究センターでは、内外のドイツ・ヨーロッパ研究者の寄稿による最先端の研究の紹介の場として、また、ドイツ・ヨーロッパ研究を志す若手研究者の研究成果の発表の場として、『ヨーロッパ研究 (European Studies)』（電子ジャーナル）を発行しています。DESK HPよりダウンロードが可能です。

http://www.desk.c.u-tokyo.ac.jp/j/books_bk_es.html



目次:

I 論文

ドイツの市民参加促進制度における経路依存性の検討ーシュレースヴィヒ・ホルシュタイン州とハンブルクを事例としてー（渡部 聡子）

Comparing local welfare policy and citizenship – Elberfeld system and its reception in Japan (1918)
(Hideto Hiramatsu)

想起の文化における国民的な路線決定と想起の個人化ー政治的戦没者崇拝の比較研究ー
(マンフレート・ヘットリング (平松英人訳))

最新の情報・イベントについては、
ホームページもご覧下さい
<http://www.desk.c.u-tokyo.ac.jp/>

DESK事務室

〒153-8902
東京都目黒区駒場3-8-1
東京大学大学院総合文化研究科・教養学部
9号館3階313号室
Tel/Fax : 03-5454-6112
E-mail: desk@desk.c.u-tokyo.ac.jp